

令和 7 年 3 月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和 7 年 3 月 13 日（木）
開会：午前 10 時 閉会：午前 10 時 35 分
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 会議次第
○ 2 月 27 日臨時会議事録承認
○ 教育長報告
○ 議案第 12 号 大津市教育委員会の所属職員の任免について
○ 議案第 13 号 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
○ 議案第 14 号 平成 28 年教育委員会告示第 8 号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正について
○ 議案第 15 号 大津市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 4 出席委員
島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員
- 5 事務局出席者
清水教育部長、鮫島教育部次長、杉江教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、藤井同課企画総務係長、佐藤同課主任、北同課主事、藤橋教職員室長、東谷同室次長、上杉学校教育課長、那須同課主事、川瀬生涯学習課長、野村人事課長、河井幼児教育指導監
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が3月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第12号について非公開とすることを決定

2月27日臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第12号 大津市教育委員会の所属職員の任免について

【説明】

- 青山教育総務課長 本件は、令和7年4月1日付けの人事異動に係る議案である。
行政職の職員の任免について説明
- 藤橋教職員室長 教育職の職員（幼稚園教諭を除く。）の任免について説明
- 野村人事課長 幼稚園教諭の任免について説明

【質疑】 非公開

【採決】 可決

○議案第13号 大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○議案第14号 平成28年教育委員会告示第8号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正について

【説明】

- 青山教育総務課長 2つの議案は、令和7年4月1日に上田上公民館がコミュニティセンターへ移行されることに伴い、関係する例規の改正を行うものである。
議案第13号、大津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてであるが、その内容は、上田上公民館長の公印を廃止するものである。
議案第14号、平成28年教育委員会告示第8号（個人演説会等の施設の設備の程度及び公職の候補者等が納付すべき費用の額の公表について）の一部改正については、公職選挙法施行令に基づき、個人演説会等の会場となる施設の設備の程度を公表している本告示から、コミュニティセンターへの移行により教育委員会が管理する施設でなくなる上田上公民館を削るものである。なお、市長においても本件と同様の告示をしており、新たに設置されるコミュニティセンターについては、市長の告示に追加される予定となっている。

【質疑】

- 関委員 公民館からコミュニティセンターへの移行がどういったものか教えてほしい。
- 青山教育総務課長 本市では、従来の自治連合会とは別に、まちづくり協議会を設置し、いろいろな方が関わって地域の自治が進められる、という仕組みを市長部局で設けている。これに伴い、公民館事業については、市直営ではなく、まちづくり協議会において、コミュニティセンターという形で、地域の方々が主体となって生涯学習や社会教育を進めていく、という仕組みとなっている。
地域において、まちづくり協議会を設置し、新しい仕組みで自治を進めていく協議、準備が整ったところから、公民館を廃止し、コミュニティセンターへ移行している。
- 関委員 教育委員会の所管でなくなるが、教育委員会との関係はどうか。
- 青山教育総務課長 公民館では、生涯学習を推進する生涯学習専門員を教育委員会の職員と

して配置し、地域における学習活動の中核を担っている。コミュニティセンターへの移行後は、まちづくり協議会の判断において、生涯学習専門員、あるいはそれに準ずる者を配置して活動することにはなるが、地域の生涯学習の推進、進捗に関しての相談や協議については、引き続き生涯学習課において支援、助言等を行っていく。

【採 決】 可決

○議案第 15 号 大津市奨学資金給与条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【説 明】

○上杉学校教育課長 本規則においては、奨学生選考委員会について規定しており、福祉部長を委員の 1 人としている。令和 7 年 4 月 1 日付けで、福祉部及び健康保険部がこども未来部及び健康福祉部に再編され、児童福祉や子育て支援に関することはこども未来部が担うこととなるため、奨学生選考委員会の委員を「福祉部長」から「こども未来部長」に改めるものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が 3 月定例会の閉会を宣言